令和７年３月30日

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

丸三産業株式会社

代表取締役　菊池元宏

従業員がその能力を充分に発揮し、仕事と子育てを両立できる職場環境を整備するために、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和７年４月１日から令和17年３月31日までの10年間

２．内容

目標１：男性の子育て目的の休暇の取得推進（男性の育児休業等の取得率51%以上）

<対策>

・令和７年４月～　男性の子育て目的の休暇の取得状況の実態把握

・令和８年４月～　男性の子育て目的の休暇取得推進案の検討

・令和９年４月～　男性の子育て目的の休暇取得推進に向けての取り組み実施

目標２：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

・令和７年８月～　社内報またはイントラネットを通じて従業員へ周知

目標３：時間外・休日労働の削減のための措置の実施

<対策>

・令和７年４月～　時間外・休日労働の実態把握・要因分析

・令和７年６月～　時間外・休日労働の削減案の検討

・令和７年８月～　時間外・休日労働の削減に向けた取り組み実施